

今後の課題

水道事業の今後の課題

浄水場や配水管などの水道施設は、これまで計画的かつ効率的に拡張整備や維持管理を行ってきました。しかし、高度経済成長期や急速な人口増加による給水需要の増加に対応するために短期間で整備してきた水道施設が、次々に更新時期を迎えています。

施設の更新や耐震化を行うために、健全な財政状況を維持しながら、財源を確保するとともに、課題解決には欠かせない技術の継承などにも取り組んでいます。

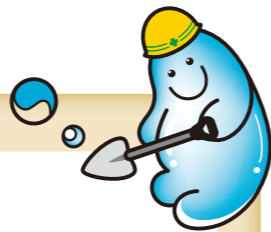
1 水道施設の更新

浄水場の更新

札幌市の5つの浄水場のうち、白川浄水場、定山溪浄水場は、施設の耐震性能が不足しているとともに、建設・改修から40年以上が経過し、経年劣化が進んでいます。これらの浄水場は、将来にわたって安全で良質な水道水を安定的にお届けできるよう、適切な時期に効率的・効果的な改修を行う必要があります。

令和7(2025)年度末現在

	藻岩浄水場	白川浄水場	西野浄水場	宮町浄水場	定山溪浄水場
建設年度	昭和12(1937)年	昭和46(1971)年	昭和46(1971)年	昭和53(1978)年	昭和58(1983)年
改修年度	平成14(2002)年	—	令和4(2022)年	平成26(2014)年	—
建設または改修からの経過年数	23年	54年	3年	11年	42年
給水能力	129,000m ³ /日	542,000m ³ /日	14,600m ³ /日	5,600m ³ /日	8,400m ³ /日



2 財源の確保

水道局の財政状況

人口減少などにより、今後、水の使用量は減少傾向で推移すると予想されるため、収入の大部分を占める給水収益も減少すると見込まれます。

一方、施設の経年劣化に伴う更新事業や、耐震化など災害対策のための事業が増加しており、経営環境は厳しさを増しています。

健全な財政状況維持への取組

今後見込まれる水道施設の大量更新や耐震化のためには、多額の費用がかかります。しかし、利用者の皆さまに安全でおいしい水をお届けするためには、健全な財政状況を維持しながら、こうした事業を着実に進めていくことが不可欠です。そのため、水道局では経費の削減や経営の効率化を図るとともに、適正な借入金管理を行うなど、必要な財源の確保に努めます。

3 人材の育成

水道施設の更新などの重大な課題に取り組むためには、効果的な研修などによる職員の育成や、出資団体・民間事業者などとの連携が必要となります。



札幌の水道を支える人材を確保し、安心していつでも利用できる水道を維持します。

職員研修の充実

水道事業は専門的な知識や能力を必要とするため、水道局独自の計画を立てて研修を行っています。

また、各職場に研修担当者を配置し、職場研修の企画・実施・検証等の取組を実践的に推進しています。

水道技術の継承

これまで培われてきた水道技術をノウハウ集としてまとめたり、作業の様子を映像に記録するなど、次世代の職員へ伝えるため、研修教材の充実を図っています。

また、出資団体であるさっぽろ水道サービス協会や他事業者などとの合同研修や意見交換などを通して、水道に係る課題に対して共に取り組んでいきます。



歴史

札幌の水道のあゆみ



札幌の水道を語るとき、母なる川“豊平川”を抜きには語れません。なぜなら、札幌市そのものが豊平川によって形成された扇状地のうえに築かれているからです。扇状地であるところから豊富な地下水に恵まれ、明治の頃は、市街地のどこからでも良質の地下水をくみ上げることができていたといわれています。札幌の水道が大都市のなかでも最も歴史が浅いのは、実は地下水に恵まれていたからともいえるのです。

しかし、人口の激増と都市化に伴って、豊かだった地下水も次第に枯渇し、汚染されてきました。そこで、水道の必要性が高まり、昭和12(1937)年、給水人口9万2千人の札幌の水道が誕生したのです。

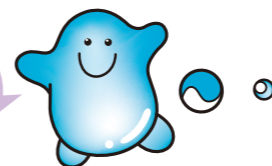


(丸井今井百貨店屋上から円山方面を望む)



創設当時の藻岩第1浄水場(昭和12年)

水道ができる前は地下水が主流だったんだよ



水道創設以前

今から150年以上前の慶応2(1866)年、用水路の建設にとりかかりました。これが、現在の創成川のもととなった“大友堀”です。この大友堀は運河としての役割のほか、飲料用の水としても使われていました。また、本格的な上水道としては、明治42(1909)年、軍用として建設された“月寒水道”がありました。

しかし、当時の市民は、良質な地下水に恵まれていたために、水道の必要性を感じず、長い間、水道創設には至りませんでした。

水道創設期

【昭和2(1927)～12(1937)年度】

昭和2(1927)年、橋本正治氏が札幌市長に就任しました。橋本市長は“百年の大計”として水道の創設に情熱を傾けました。同時に、水道の供用による技術的、経済的利点を考慮し、電気事業との併営案を進めました。昭和6(1931)年、豊平川の水利権が許可されると、水道・電気事業併営案を市会(今の市議会)に提案しましたが、これは採算面や電気会社との関係もあって強い反発を受けることになり、実に会議日数43日、会期62日という空前の記録を残して、ようやく可決されました。両事業のうち水道については、当時は“地下水で十分だ”という考えが依然強く残っていたのです。

ところが、市会での可決後、電気事業の国の認可がなかなか得られませんでした。

そのため水道事業まで遅れることは市の将来に影響すると判断した橋本市長は、市営による電気事業を断念し、水道の早急な推進を図ることとし、昭和9(1934)年水道事業の認可を受けると、水道布設の工事が開始されました。